

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年10月21日
【会社名】	アヲハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤 栄一
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 矢萩 直秀
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 矢萩 直秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動にかかる特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

- a. 名称 青島青旗食品有限公司(青⁵⁵青旗食品有限公司)
Qingdao AOHATA Corporation
- b. 住所 中華人民共和国山東省
青島市城陽区正陽路196号銀盛泰国際商務港8楼805室
- c. 代表者の氏名 董事長 兼 總經理 森本 和宏
- d. 資本金 1,100,000USD
- e. 事業の内容 1. 農畜水産品及びその加工品の仕入・販売
2. 農畜水産品及びその加工品の輸出入
3. 食品加工設備の仕入・販売・リース・輸出入
4. 農畜水産品に関する生産技術指導及びコンサルティング

(2) 当該異動の前後における当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- a. 当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数
異動前 -
異動後 1,100,000USD
- b. 総株主等の議決権に対する割合
異動前 -
異動後 100%

(注) 1. 「当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数」は、出資額を記載しております。
2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

a. 異動の理由

当社は、中国国内において栽培から販売まで一貫した体制を構築するために、原料・加工品販売および営農業務等を行う法人を設立いたしました。

当該新規設立会社に平成25年10月18日付で資本金の払込を完了し、資本金の額が確定いたしました。これにより、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額となり、当社の特定子会社に該当することとなりました。

b. 異動の年月日

平成25年10月18日

以上